

【凡例】

浸水深(m)	
20.0m以上	-
10.0m以上	- 20.0m未満
5.0m以上	- 10.0m未満
3.0m以上	- 5.0m未満
2.0m以上	- 3.0m未満
1.0m以上	- 2.0m未満
0.3m以上	- 1.0m未満
0.01m以上	- 0.3m未満

【津波の計算条件】

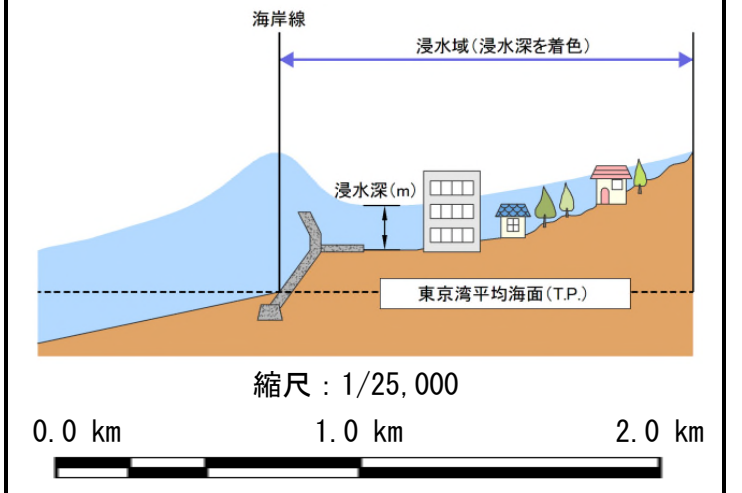
- 初期潮位：朔望平均満潮位
- 堤防条件：堤防なし(地震発生と同時に破堤)

【留意事項】

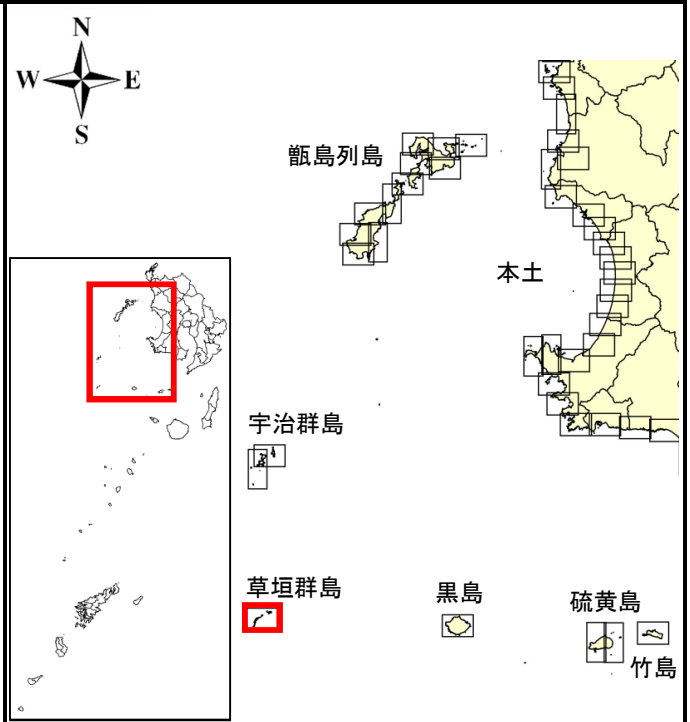
- 「浸水想定図」は、県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)をあらわしたものです。
- 「浸水想定図」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- 県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が大きくなることもあるため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「浸水想定図」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 「浸水想定図」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製し作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

【浸水想定用語の解説】

- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
- 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ



○この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平25情復、第74号)
 ○この地図を複製・使用する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。



【凡例】

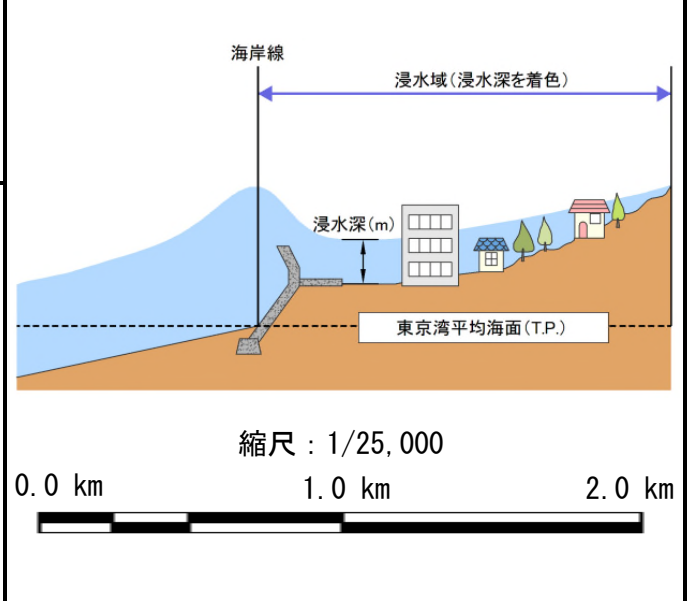
浸水深(m)	
20.0m以上	-
10.0m以上	- 20.0m未満
5.0m以上	- 10.0m未満
3.0m以上	- 5.0m未満
2.0m以上	- 3.0m未満
1.0m以上	- 2.0m未満
0.3m以上	- 1.0m未満
0.01m以上	- 0.3m未満

【津波の計算条件】

- 初期潮位：朔望平均満潮位
- 堤防条件：堤防なし（地震発生と同時に破堤）

【浸水想定用語の解説】

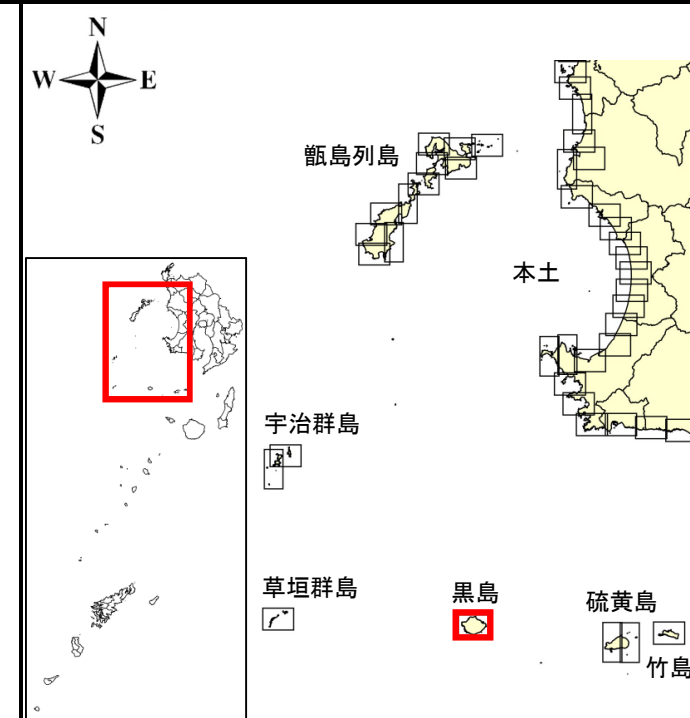
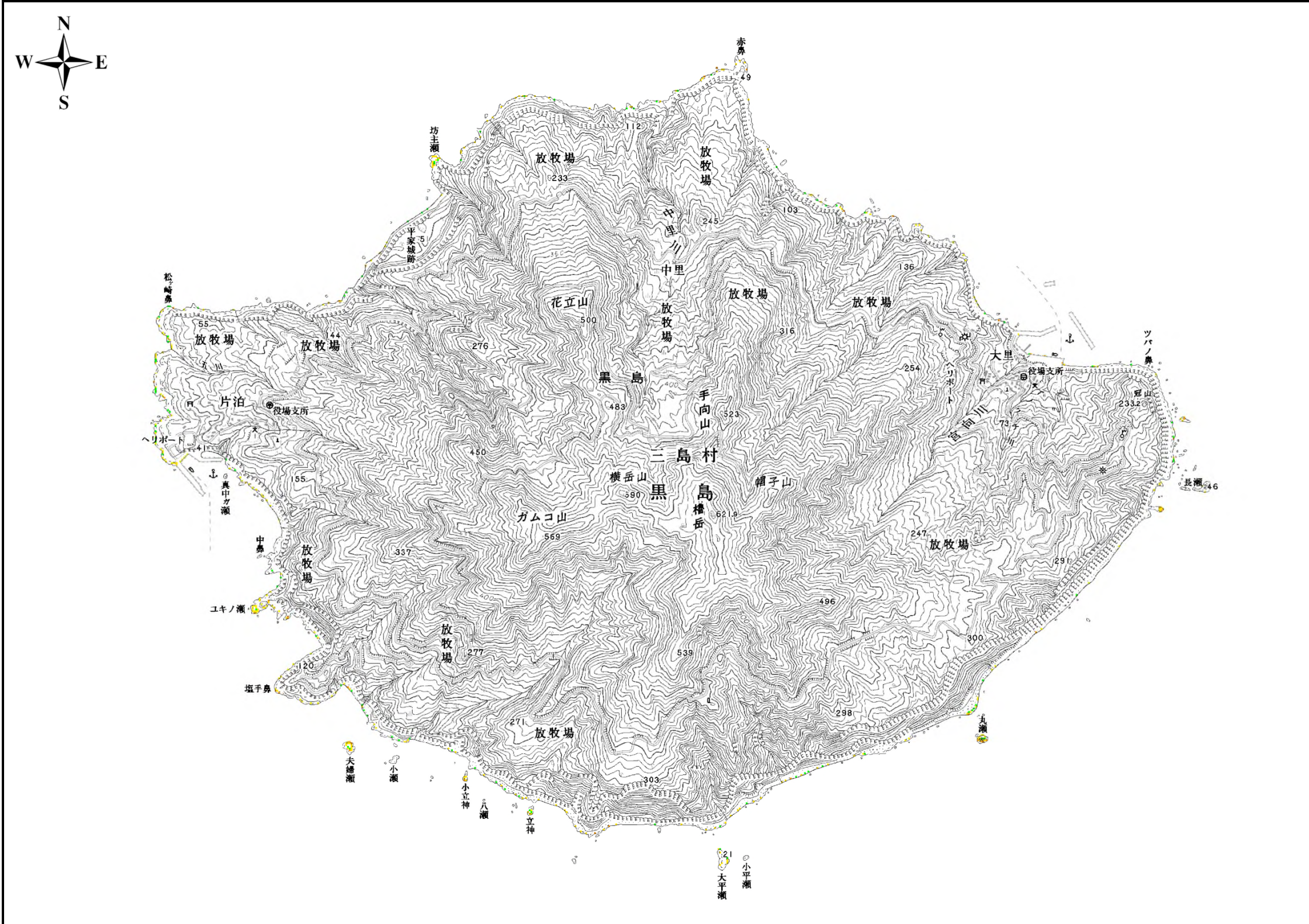
- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
- 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ



【留意事項】

- 「浸水想定図」は、県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）をあらわしたものです。
- 「浸水想定図」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- 県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が大きくなることもあるため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「浸水想定図」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 「浸水想定図」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製して作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

○この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平 25 情複、第 74 号）
 ○この地図を複製・使用する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。

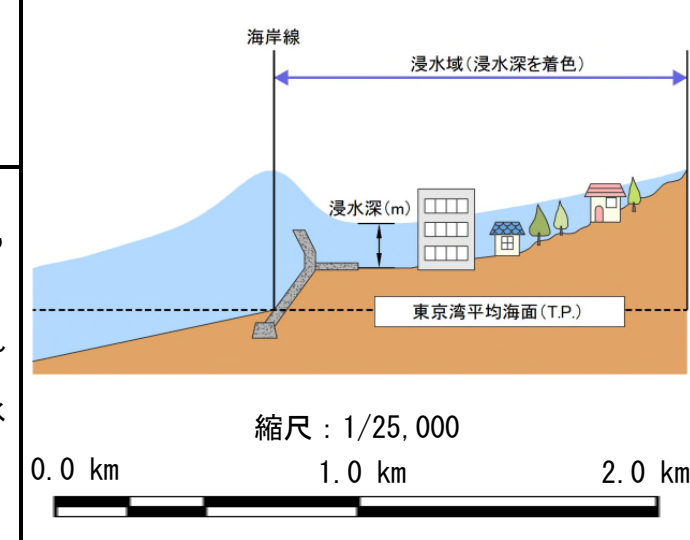


【凡例】

浸水深(m)	
	20.0m以上
	10.0m以上 - 20.0m未満
	5.0m以上 - 10.0m未満
	3.0m以上 - 5.0m未満
	2.0m以上 - 3.0m未満
	1.0m以上 - 2.0m未満
	0.3m以上 - 1.0m未満
	0.01m以上 - 0.3m未満

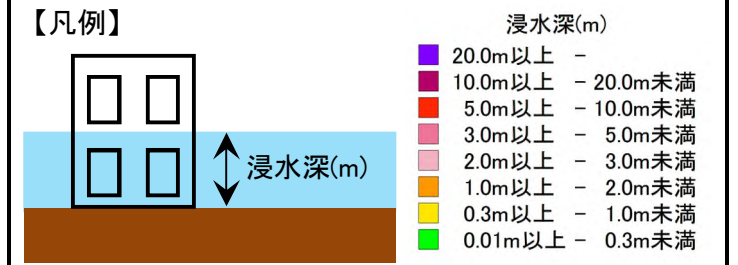
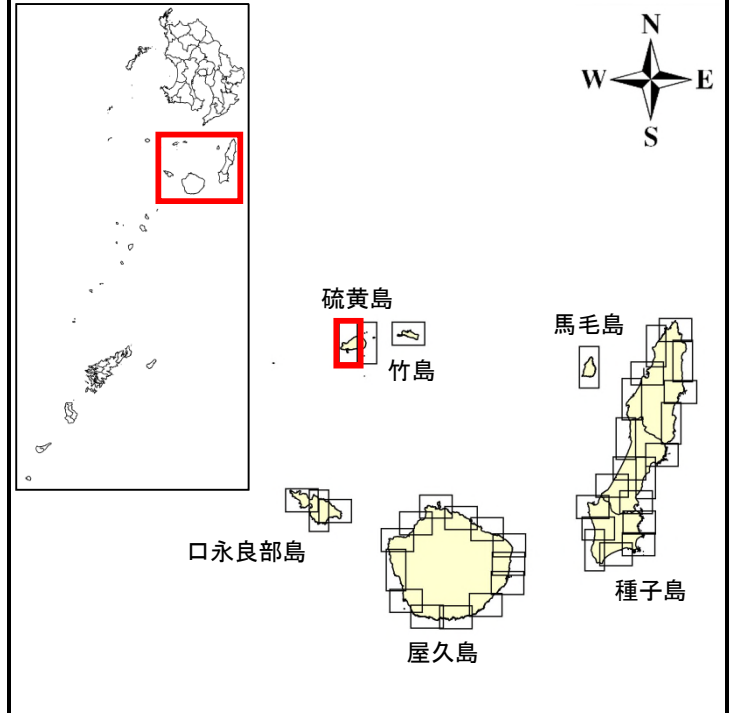
【津波の計算条件】
 ○初期潮位：朔望平均満潮位
 ○堤防条件：堤防なし(地震発生と同時に破堤)

【浸水想定用語の解説】
 ○浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
 ○浸水深：陸上の各地点で水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ



【留意事項】
 ○「浸水想定図」は、県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)をあらわしたものです。
 ○「浸水想定図」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
 ○県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 ○浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 ○津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が大きくなることもあるため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
 ○「浸水想定図」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
 ○「浸水想定図」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製して作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

○この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平 25 情複、第 74 号)
 ○この地図を複製・使用する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。



【津波の計算条件】

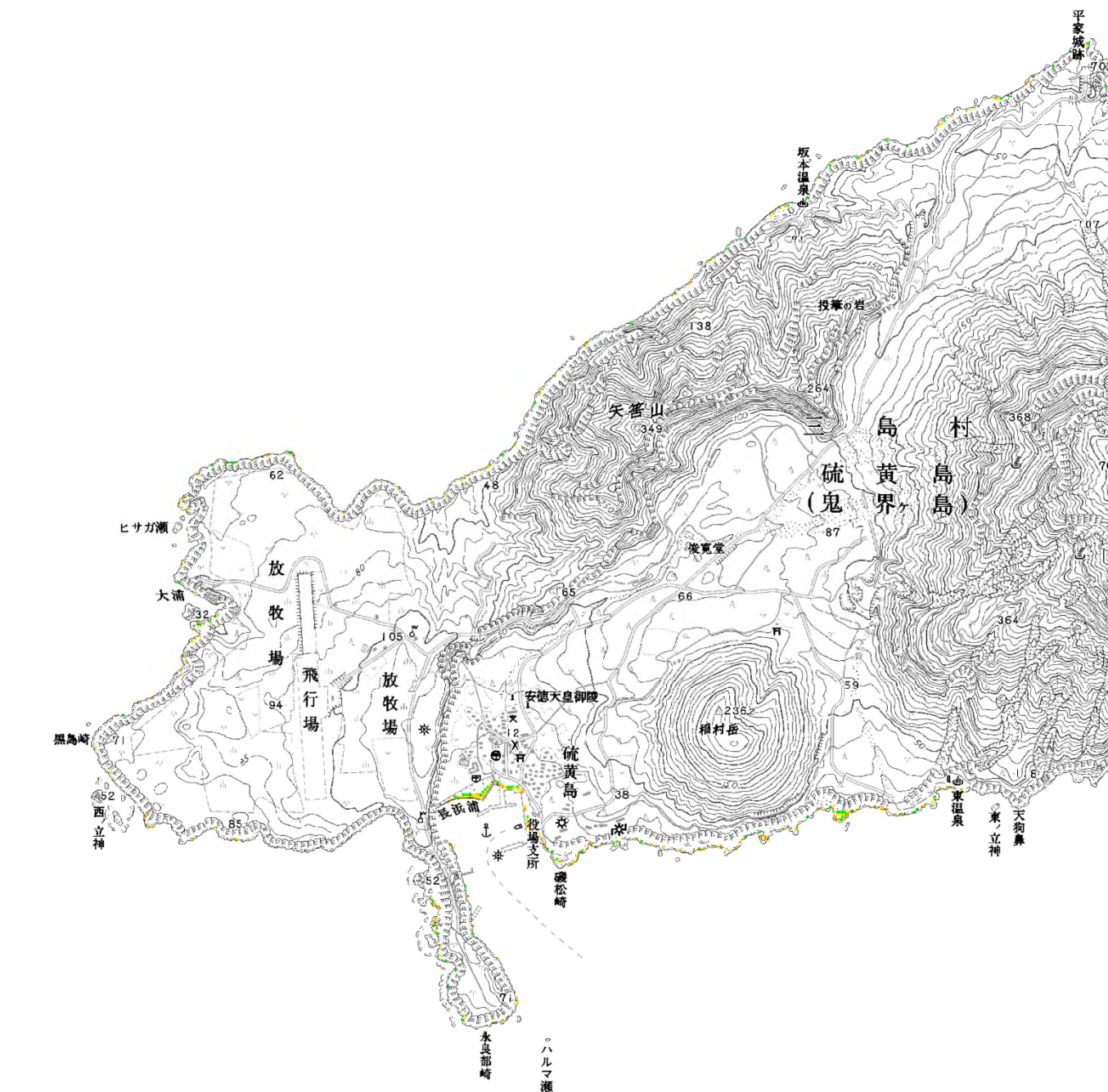
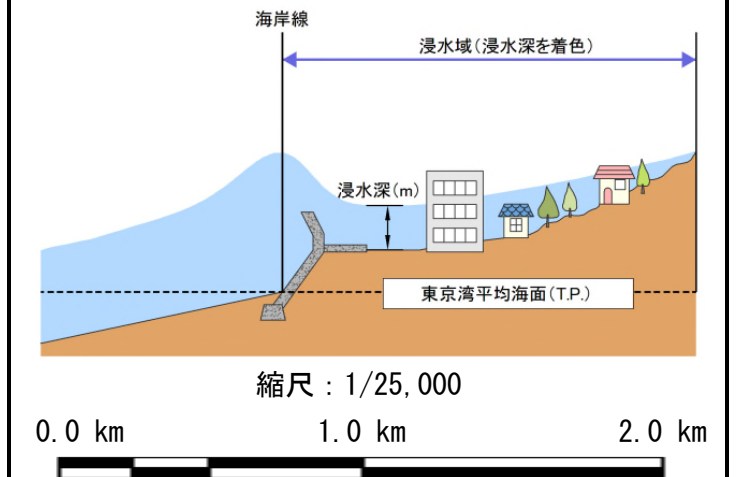
- 初期潮位：朔望平均満潮位
- 堤防条件：堤防なし(地震発生と同時に破堤)

【留意事項】

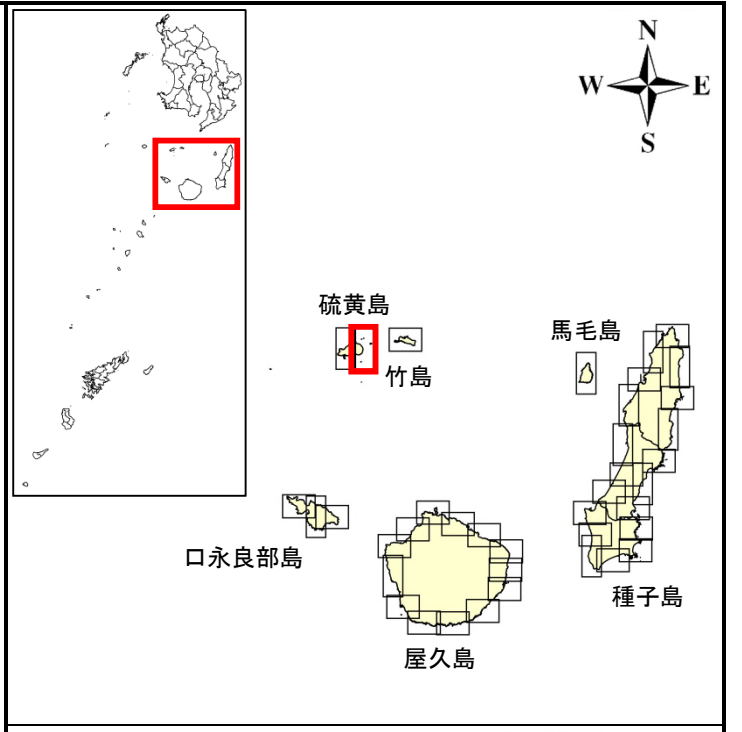
- 「浸水想定図」は、県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)をあらわしたものです。
- 「浸水想定図」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- 県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が大きくなることもあるため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「浸水想定図」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 「浸水想定図」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製し作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

【浸水想定用語の解説】

- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
- 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ



○この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平 25 情復、第 74 号)
 ○この地図を複製・使用する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。



【凡例】

浸水深(m)	
20.0m以上	-
10.0m以上	- 20.0m未満
5.0m以上	- 10.0m未満
3.0m以上	- 5.0m未満
2.0m以上	- 3.0m未満
1.0m以上	- 2.0m未満
0.3m以上	- 1.0m未満
0.01m以上	- 0.3m未満

【津波の計算条件】

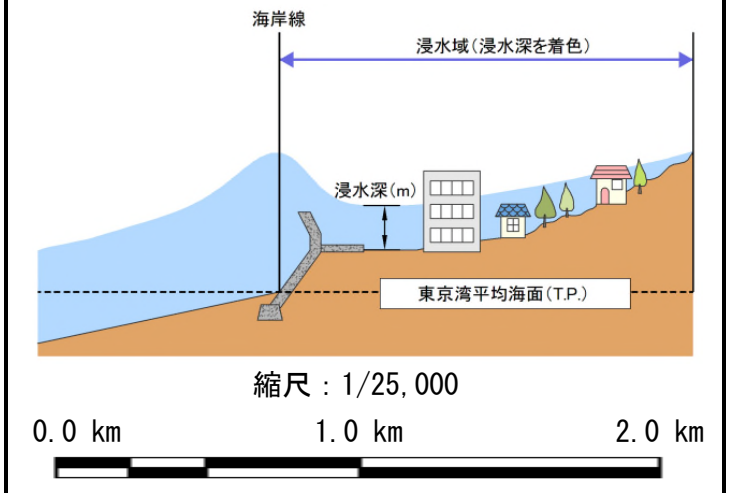
- 初期潮位：朔望平均満潮位
- 堤防条件：堤防なし(地震発生と同時に破堤)

【留意事項】

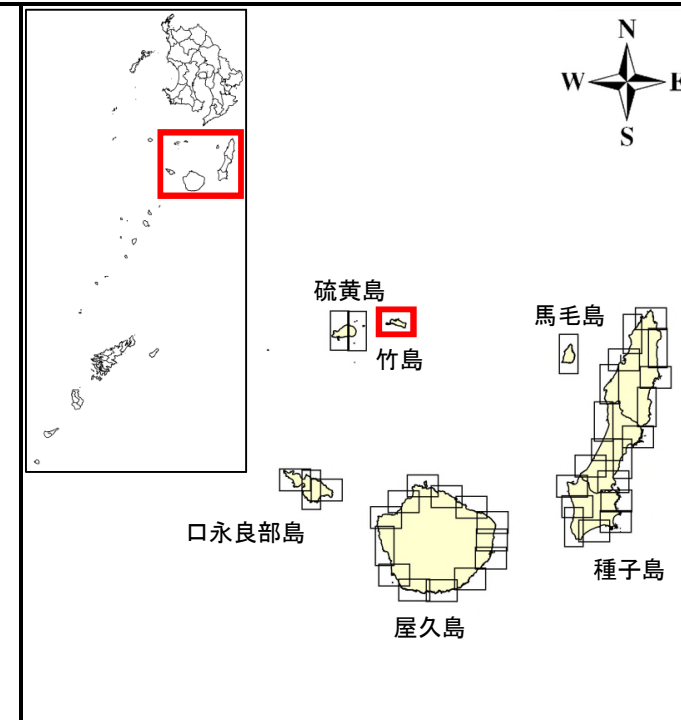
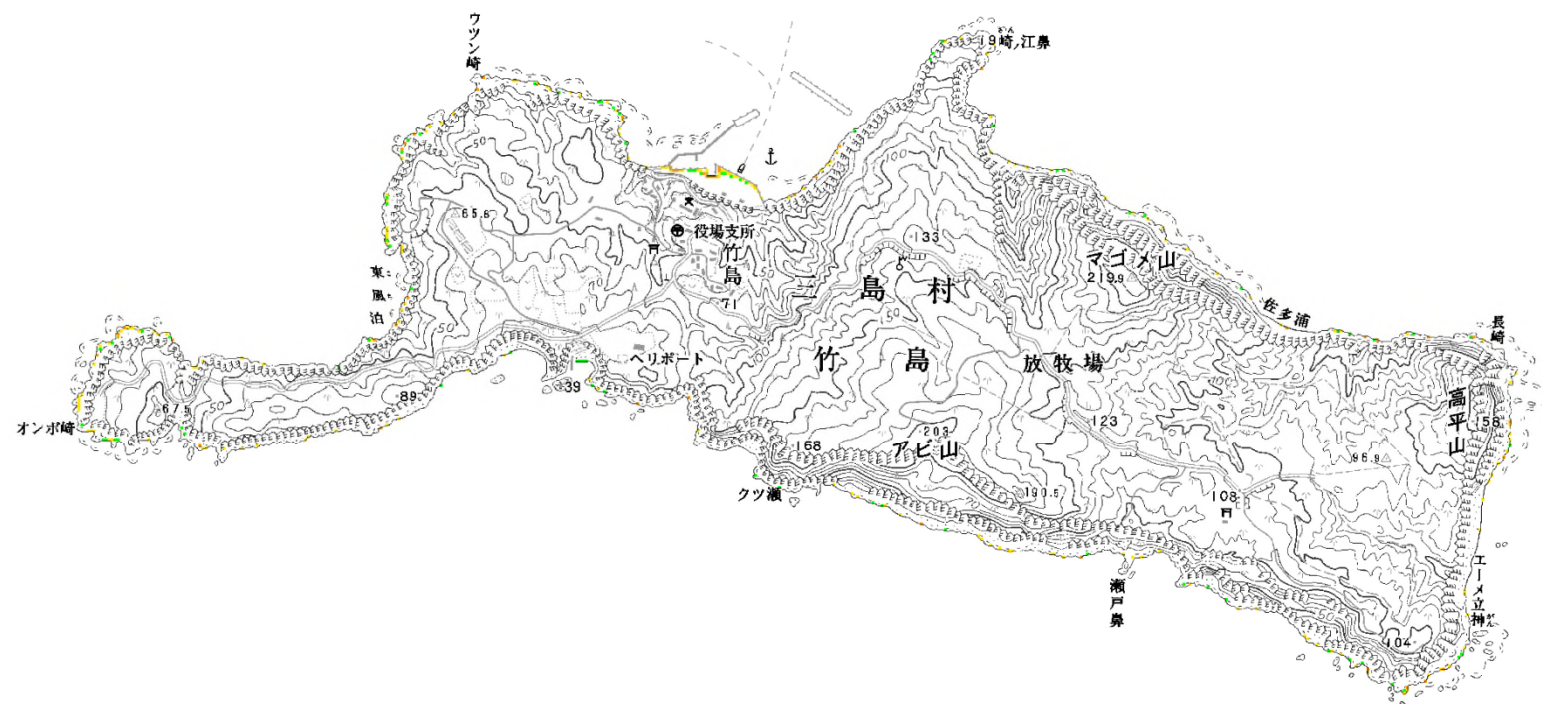
- 「浸水想定図」は、県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)をあらわしたものです。
- 「浸水想定図」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- 県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が大きくなることもあるため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「浸水想定図」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 「浸水想定図」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製し作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

【浸水想定用語の解説】

- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
- 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ



○この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平 25 情復、第 74 号)
 ○この地図を複製・使用する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。

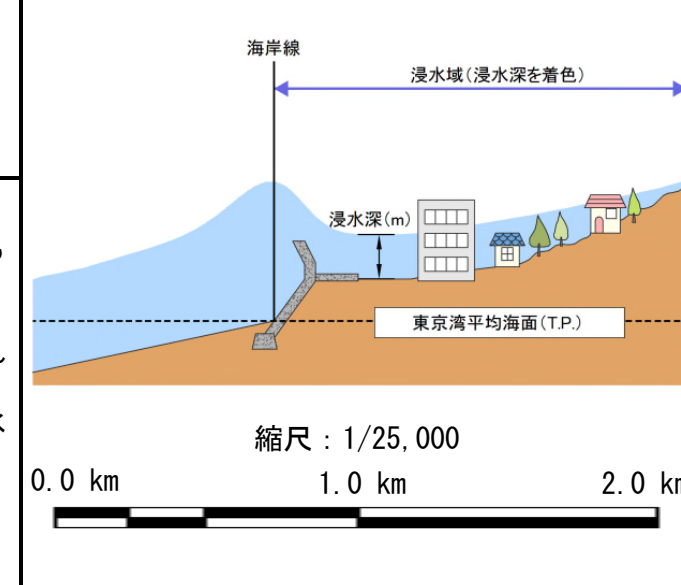


【凡例】

浸水深(m)	色
20.0m以上	紫
10.0m以上 - 20.0m未満	赤
5.0m以上 - 10.0m未満	赤
3.0m以上 - 5.0m未満	赤
2.0m以上 - 3.0m未満	赤
1.0m以上 - 2.0m未満	赤
0.3m以上 - 1.0m未満	赤
0.01m以上 - 0.3m未満	赤

【津波の計算条件】
 ○初期潮位：朔望平均満潮位
 ○堤防条件：堤防なし(地震発生と同時に破堤)

【浸水想定用語の解説】
 ○浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
 ○浸水深：陸上の各地点で水面が最も高くなったときの水面から地面までの深さ



【留意事項】
 ○「浸水想定図」は、県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)をあらわしたものです。
 ○「浸水想定図」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
 ○県地域防災計画を策定する上で想定した最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 ○浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 ○津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が大きくなることもあるため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
 ○「浸水想定図」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
 ○「浸水想定図」は、国土地理院発行の最新の数値地図を複製し作成していますが、一部の埋立地等、最新の数値地図に反映されていない埋立地等もあります。

○この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平 25 情複、第 74 号)
 ○この地図を複製・使用する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。